

広島地方最低賃金審議会
第1回 広島県自動車小売業
最低賃金専門部会
議事要旨

開催日時	令和6年10月3日（木） 9時54分～10時48分		
開始場所	広島合同庁舎4号館2階11号会議室		
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	出席 2 人 出席 3 人 出席 3 人	定数 3 人 定数 3 人 定数 3 人
主要議題	1 部会長及び部会長代理の選出について 2 広島県自動車小売業最低賃金の改正決定について 3 その他		
議 事 要 旨			
1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に三井委員、部会長代理に車元委員が選出された。			
2 広島県自動車小売業最低賃金の改正決定について 部会長から労働者代表委員及び使用者代表委員に対し最低賃金の改正について、意見表明が求められた。 労働者代表委員からは、「広島県の自動車小売業で特に注視する課題としては、整備職を中心とした人材の確保であり、ディーラー、地域の整備工場で深刻である。自動車整備には交通インフラが整備されていない地域で、住民の移動手段となる自動車の整備という大事な役割が託されており、地域別最賃に対する優位性を確保して、広島県自動車小売業の魅力向上に繋げていくことが求められている。広島県の自動車整備士の人材不足は深刻であり、賃金の低さや労働環境の厳しさからその魅力が失われつつあり、若者は成長産業など他業種へ流出している。そのため自動車整備作業においても、デジタル技術導入による業務の効率化が重要である。昔から整備士は3Kと言われているが、現場では離職者が多く、一人当たりの仕事量が増え、整備学校の入学者も減少している。自動車小売業の衰退は、日本の基幹産業である自動車産業の衰退に影響を及ぼす。自動車小売業の特定最低賃金は、他産業に比べて低い水準にあるが、産業の魅力向上や、人材確保のため、他産業より高い水準を設定することが必要だと考える。」との意見が表明された。 使用者代表委員からは、「企業経営における不安材料は、エネルギー、原材料価格の上昇によるコストの増加である。特に中小、零細企業では、価格転嫁も道半ばで厳しい経営を強いられている。一方、日本の賃金水準が上がっていくことは否定しない。何より物価上昇に追いつかないと実質賃金は下がる。賃金の底上げにより、社会全体の購買力が上がり、経済が回ることに繋がると思うが、企業の賃金支払能力の問題があり、生産性の改善がないまま、年に3%や4%の引上げというのは非常に厳しい。強制力の強い最低賃金の引上げは慎重に検討されるべきであり、中小、零細企業や小規模事業者の経営実態に目線を置く必要がある。広島県の自動車小売業対象事業所の中には、メーカー系列のディーラーから町の整備工場まで含まれる。利益率の高い企業は労働分配率を上げることが可能であるが、中小、			

零細企業は既に労働分配率が高く、比例して営業利益率が低いのが実態である。仕事の中身が変わらない状態で急激な賃上げには対応できない。地道な環境整備によって原資を確保することで、持続的な賃上げが可能になると考える。」との意見が表明された。

労使双方から金額提示はなく、次回に審議を持ち越すこととなった。

3 その他

今後の審議会の日程調整が行われた。

第2回 広島県自動車小売業最低賃金専門部会

日 時 10月8日(火) 14時00分～ 会場 合同庁舎3号館1階15号会議室

主な議題 広島県自動車小売業最低賃金の改正決定について